

えびの

I Will Inform you.

広報

2020
APRIL
vol.642

Ebino city Public relations

4

今月の掲載記事

令和2年度施政方針
令和2年度当初予算
みんなで盛り上げよう!市制施行50周年
市役所の組織を紹介します
新職員を迎え新組織体制でスタート
TOPICS
pick up information
Face 人 ホスピスえびの



みんなで築いた50年 次に進もう新時代

令和2年度

「施政方針」

えびの市議会3月定例会が2月27日から3月17日まで開かれ、村岡市長は、「令和2年度施政方針」を述べました。その一部を抜粋・要約してお知らせします。

全国的な人口減少時代を迎え、地方の人口減少や東京圏への人口集中の流れは一層厳しい状況にある中、令和2年度は、市制施行50周年および産業団地造成完了という大きな節目の年となります。これからのえびの市をしっかりと展望できるような課題を克服し、未来へつなぐまちづくりを進めていかなければなりません。そのため、事業量や成果指標等の進捗・達成状況を意識して、また、中長期的視点による後年度の財政負担などについて検討を行い、最少の経費で最大の効果が得られるよう留意した令和2年度当初予算としています。

■新たな活力を生む産業づくり

農業の振興では、新規就農者や農業後継者の確保、農畜産物の生産拡大やスマート農業の推進に対する支援など農家所得の向上に取り組めます。農産園芸の振興では、硫黄山の影響により水稲作付けができない地域がありますが、水質改善対策や用水確保対策について、引き続き国、県に対して強く要望していくとともに、市独自の農家支援策を講じます。農地基盤整備では、県営畑かん事業および県営ほ場整備事業の各実施地区における早期完成と、未実施地区における計画的な推進に努めます。「道の駅えびの」は、今後も関係者との協議を深め、交流人口の増加につながる施設運営管理に努めます。畜産の振興では、防疫資材の導入に

対する支援や消毒薬などの配布、農家への情報提供に努め、家畜防疫に対する意識の向上を図ります。

酪農においては、10月に都市で開催の全日本ホルスタイン共進会へ出品を目指す農家への支援を行います。

林業の振興では、適正な森林整備や作業の効率化に努め、森林環境譲与税を活用した森林管理制度や木材利用に取り組めます。

商工業の振興では、商工会と連携を図りながら、市内商工業者の事業の持続化に向けた補助事業に取り組むとともに、市起業支援センターにおいて起業家や地元事業者への支援を行います。

企業立地施策の推進では、産業団地の令和2年度末完成を目指し、交通の利便性と南九州の中心に位置する地理的優位性を生かした企業立地活動を進めます。

観光の振興では、観光協会との連携強化、京町温泉再生事業、白鳥温泉の整備等のあり方検討、アウトドアビジターセンターを中心とした体験型ツーリズム強化を行い、自転車を活用したまちづくりでは、川内川を活用した湧水町との広域連携も開始します。

インバウンド対策では、多言語音声翻訳機の主要観光施設への配備、観光・防災Wi-Fiの整備促進を図ります。

つなげていくなど、高齢者の自立支援に向けて取り組みます。

障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりでは、福祉タクシー料金助成事業と障害者住宅改造成事業の利用しやすい制度への改正を図り、重度心身障害者(児)医療費助成事業の外來受診について、令和2年度中に実施される現物給付化により利便性の向上を図ります。また、市役所本庁舎に新たな屋外エレベーターを設置し、障がいのある人や高齢者などが利用しやすい施設としての充実を図ります。

防災対策の充実・強化では、自主防災組織の設立を促進し、自主防災組織が行う防災訓練等や防災資機材の整備への財政支援を含めて最大限のバックアップを行い、防災意識と災害対応能力の向上に努めます。

治水対策では、令和2年度に策定する「えびの市国土強靱化計画」に基づき河川内の堆積土砂の浚渫等を行います。

消防体制の整備では、経費支弁基準を見直し、詰所等の整備に係る地元負担を軽減することで、消防団が活動しやすい環境づくりの推進に努めます。

■生活環境づくり

安全でおいしい水の安定的な供給の確保では、水道施設更新事業を計画的に実施するとともに、大迫妙見簡易水道の上水道統合整備事業として、送水管布設事業にも着手します。住宅対策の推進では、「えびの市空



また、「足湯の駅えびの高原」の改修工事やえびの高原キャンプ場の浴場改修設計を行うとともに、八幡丘公園再整備基本構想を踏まえた整備を検討します。さらに、全産業総参加の新たな観光推進組織である「えびの版DMO」を模索し、準備組織を構築します。

■志と郷土愛を持つ人づくり

学校教育の充実では、ティーム・ティーチング(複数の教員による指導)を取り入れるなど、より効果的な「30人学級事業」を実施します。教育環境の整備としては、児童生徒1人1台端末への対応を進めます。飯野高等学校の支援では、県とも連携を強め、産学官で存続に向けた取り組みを進め、また、全国卒の生徒等に対する下宿等費用助成を行います。スポーツの振興では、安全・安心な

家等対策計画」に基づき、良好な生活環境の維持を図ります。

移住・定住の促進では、「移住・定住支援センター」の運営と併せ、さまざまな支援で、引き続き積極的に取り組めます。

公共交通手段の確保では、タクシー利用料金について、助成制度の適切な対応を行い、効果的な交通空白地の移動支援に努めます。

■計画の実現に向けて

計画的な行政運営の推進、総合計画の進捗管理については、「第6次総合計画」の策定作業を進めます。行政財政改革の推進では、持続可能な地域づくりと健全な行政経営を目指すために、「第7次えびの市行政改革大綱」を策定します。

また、市制施行50周年に際し、記念式典やオリジナル婚姻届書作成、お祝い給食、クラウドファンディング活用促進事業などを実施します。記念すべき節目の年を「みんなで築いた50年次に進もう新時代」のキャッチフレーズのとおり、新たな50年に向けたスタートの年と位置付け、未来をしっかりと展望できる機会となるよう、市民の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと考えています。

『大自然と人々が融合し、「新たな力」が躍動するまち えびの』の実現に向け、誠心誠意、取り組んでまいる所存ですので、皆さんのご理解とご支援をお願い申し上げます。

体育施設の修繕、飯野駅前地区体育館多目的室の冷暖房機設置、永山運動公園整備事業に取り組めます。人権意識の高揚では、「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」等に基づき、人権を尊重し互いに支え合いながら共に健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

■誰もが元気健康のまちづくり

健康づくりの推進では、新たに「スマートウエルネスシティ」に取り組み、また、特定健康診査の受診率向上を図るため「個人へのインセンティブ提供」の取り組みを強化します。

母子保健事業では、3歳児健康診査時には新たに機器を使った視力検査を実施することで精度向上を図ります。

地域医療体制の整備では、広域的な地域医療体制の構築を進め、本市の地域医療を絶やさないことを最優先課題として医療関係者等と議論します。

市立病院については、これまでどおり救急医療を確保し、地域包括ケア病床を軌道に乗せることで、患者のよりよい在宅復帰の支援、収益増を図ります。さらに、医師確保対策では、本市出身医師とのつながりを強化します。

■協働と福祉のまちづくり

市民協働によるまちづくりでは、えびの市ふらいど21助成事業や市民提案型事業を実施し、「まちづくり協議会」と連携しながら、各種事業の展開を図ります。男女共同参画の推進では、「第3次えびの市男女共同参画基本計画」に基づき、男女が互いの人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮でき、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。情報共有化の推進では、さまざまな施策や事業効果を最大限に高めるための情報発信に配慮します。子育てしやすい環境づくりでは、「こども課」を新設し、妊娠期から子育て期の支援を一体的に担うとともに、第3子以降の保育料と副食費の無償化を継続して行います。また、令和3年度からの「第2期子どもの貧困対策推進計画」を子どもの未来応援協議会等の意見を踏まえながら策定します。高齢者が安心して暮らせる環境づくりでは、「第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めます。介護保険事業では、高齢者自身の希望を尊重し、その人らしい自立した質の高い生活が送れるよう介護保険サービスの提供に努め、次期「第8期計画」の策定を進めます。「介護予防・日常生活支援総合事業」については、通所型短期集中予防サービスを活用しながら、各地域での「はつらつ百歳体操」へ

令和2年度当初予算

一般会計予算は、139億2,500万円です

■会計別予算の状況

会計	2年度	元年度	増減率
国民健康保険特別会計	30億2,695万2千円	30億2,507万9千円	0.1%
後期高齢者医療特別会計	6億7,686万3千円	6億5,375万9千円	3.5%
介護保険特別会計	34億1,654万6千円	33億2,174万5千円	2.9%
産業団地整備事業特別会計	7億1,069万9千円	845万1千円	8309.6%
水道事業会計	6億1,040万1千円	6億4,253万6千円	△5.0%
病院事業会計	11億993万9千円	10億2,813万4千円	8.0%

※水道事業会計および病院事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を記載。

■市民一人当たりの予算額（一般会計）

※3月1日現在、住民基本台帳で算出。

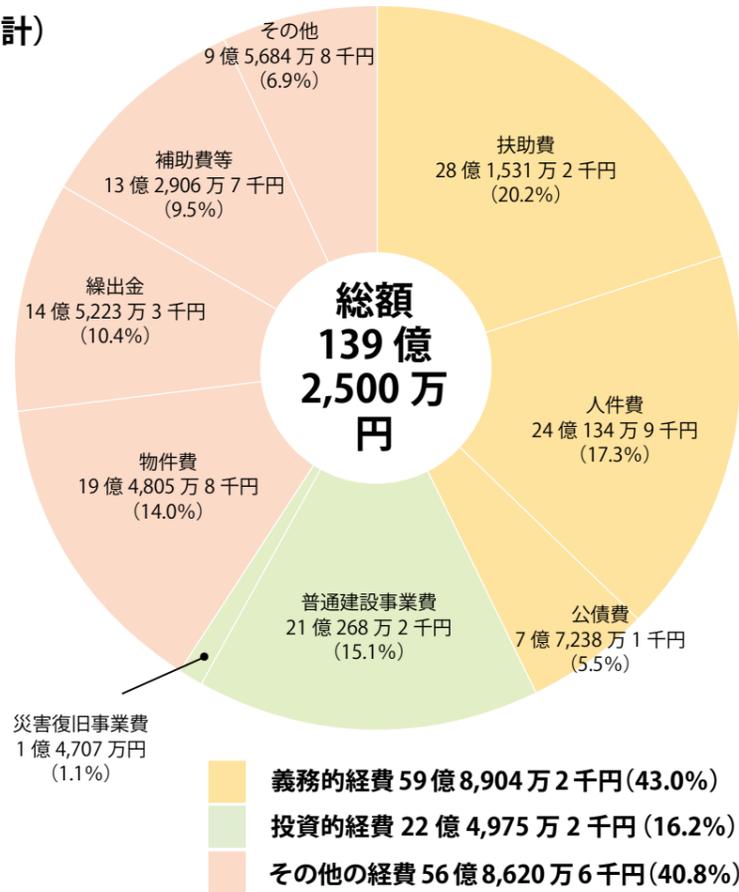
1人当たり約72万6,812円



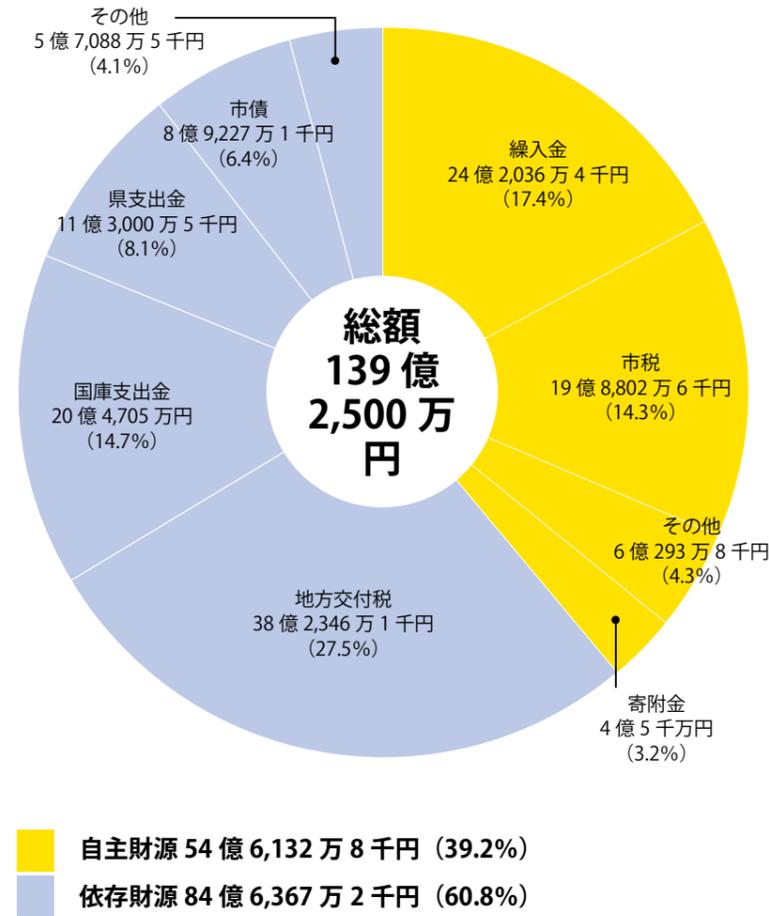
1世帯当たり約142万2,079円



歳出



歳入



令和2年度一般会計当初予算の総額は、歳入、歳出それぞれ139億2,500万円です。令和元年度当初予算と比較すると、9億4,204万6千円、率にして約7.3%の増額予算となりました。歳入予算の財源割合は、自主財源（市税など、自主的に収入できる財源）が39.2%、依存財源（国や県からの交

付金・支出金や、市債による財源）が60.8%となっており、依存財源の割合が高くなっています。歳出予算の主な事業内容については、来月「わかりやすい予算書」でお知らせします。
 市財政課 財政係
 ☎ 35・3716（課直通）

■一般会計目的別歳出の状況

科目	2年度	元年度	増減率	科目	2年度	元年度	増減率
議会費	1億4,713万3千円	1億5,177万2千円	△3.1%	土木費	12億1,630万7千円	10億8,643万1千円	12.0%
総務費	22億2,546万8千円	20億9,820万円	6.1%	消防費	3億8,280万2千円	3億7,918万円	1.0%
民生費	46億2,163万2千円	45億4,227万5千円	1.7%	教育費	10億9,139万円	10億1,700万4千円	7.3%
衛生費	11億656万9千円	11億1,803万4千円	△1.0%	災害復旧費	1億5,896万9千円	2億1,792万1千円	△27.1%
労働費	1,313万9千円	1,258万9千円	4.4%	公債費	7億7,238万1千円	7億914万円	8.9%
農林水産業費	14億4,758万4千円	11億4,677万8千円	26.2%	予備費	3,001万6千円	3,082万4千円	△2.6%
商工費	7億1,161万円	4億7,280万6千円	50.5%	合計	139億2,500万円	129億8,295万4千円	7.3%

■用語の説明

歳入
 【自主財源】市税など、自主的に収入できる財源。
 【依存財源】国や県により決定された額を交付されたり、割り当てられたりする財源。
 【地方交付税】地方公共団体が行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国から交付されるお金。
 【国庫支出金】国から地方公共団体に支出される補助金や委託金。
 【市債】市がさまざまな事業を行う時、借り入れるお金。
歳出
 【義務的経費】その支出が義務付けられ、任意に削減することが困難な経費。
 【投資的経費】その支出が建物、学校、道路など、資産形成に向けられる経費。
 【扶助費】法令に基づき、高齢者・児童・障がい者・生活困窮者等の暮らしを援助する経費。
 【人件費】市職員給与、市議会議員・各種委員報酬などの経費。
 【公債費】市が借り入れたお金の償還金。
 【普通建設事業費】道路、橋りょう、学校、庁舎など公共施設の新設や改修に要する経費。



みんなで築いた50年 次に進もう新時代

みんなので盛り上げよう！

市制施行50周年

昭和41年（1966年）11月3日に飯野町・加久藤町・真幸町の3つの町が合併し「えびの町」となりました。その後、昭和45年（1970年）12月1日に市制を施行し、「えびの市」となりました。えびの市は、令和2年12月1日に市制施行50周年という記念すべき節目の日を迎えます。

昭和41年（1966年）11月3日に飯野町・加久藤町・真幸町の3つの町が合併し「えびの町」となりました。その後、昭和45年（1970年）12月1日に市制を施行し、「えびの市」となりました。えびの市は、令和2年12月1日に市制施行50周年という記念すべき節目の日を迎えます。

まちづくりにより、現在のえびの市があります。市では、この節目の年を、これまでえびの市を築き上げてきた皆さんに感謝し、これからのまちづくりに夢を抱くことのできるような1年間としたいと考えています。そのために、市民やえびの市を応援してくださる多くの皆さんなどとの協働で、「えびの市制施行50周年記念事業」を進めていきます。

■①実施期間②実施場所③事業内容

■特定健康診査等受診者対象の抽選会

- ① 6月～令和3年1月
- ② 未定
- ③ 特定健康診査の受診率向上を図るため、国民健康保険被保険者のうち特定健康診査等（集団健診・個別健診・人間ドック・脳ドック・健診情報提供）の受診者を対象として抽選会を行います。

■クラウドファンディング活用促進事業

- ① 令和2年度中
- ② 市内
- ③ 新たなまちづくりを推進するために、クラウドファンディング活用促進事業を行います。
※クラウドファンディングとは、インターネットを介して不特定多数の人から資金を調達する仕組みのことをいいます。

■子ども芸術フェスタ

- ① 12月20日（日）
- ② 市文化センター
- ③ 子どもたちの未来を創造する児童青少年演劇を行います。

■田の神さあ里産業文化祭

- ① 11月
- ② 市文化センター
- ③ 田の神さあ里産業文化祭は国文祭・芸文祭も併せて実施されるため郷土芸能披露に焦点をあてて開催します。

■広報撮影写真展

- ① 式典開催日近くで一定期間を設けて実施予定
- ② 市役所
- ③ これまで広報担当で撮影したイベントなどの写真を展示します。

■ヒカリテラスイルミネーション事業

- ① 12月
- ② 市文化センター
- ③ ヒカリテラス実行委員会によるイルミネーションで50のロゴマークを彩って市制施行50周年を祝います。



■市制施行50周年記念式典

- ① 12月6日（日）
- ② 市文化センター
- ③ 市制施行50周年を記念した式典を開催します。

■2分の1成人式タイムカプセル開封

- ① 令和3年成人式
- ② 市文化センター
- ③ 市制施行40周年記念事業として当時小学4年生の皆さんが埋設したタイムカプセルを、成人式に合わせて開封します。

■えびの市オリジナル婚姻届書作成

- ① 令和2年度中
- ② 本庁・出張所の窓口
- ③ えびの市オリジナルデザインの婚姻届書を作成します。

■お祝い給食

- ① 令和2年度中
- ② 各小中学校
- ③ 地元の食材を使用したメニュー（予定）でお祝い給食の提供を行います。

■歌謡コンサート

- ① 令和2年度中
- ② 市文化センター
- ③ 歌謡コンサートを開催します。

※計画のため内容や開催時期等が変更になることもあります。各事業の詳細は、改めて周知・広報等を行います。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、中止または延期等になる場合があります。

■市役所の組織を紹介します

市役所組織（4月1日現在）の業務内容等について紹介します。また、2017年2月から利用を開始している直通電話についても掲載していますので、各担当へのお問い合わせなどはこちらの電話番号をご利用ください。

課・事務局等	係・室等	主な業務内容	電話番号
総務課	人権啓発室	人権、女性相談、男女共同参画	35-3711
	行政係	固定資産評価審査委員会、条例・規則、行政組織、文書、行政改革、情報公開、個人情報保護	
	人事係	職員管理（任免、配置、身分、給与、研修、福利厚生等）、各種委員任免	
企画課	政策係	総合計画、国土利用計画、広域行政、総合交通対策、施策評価、過疎計画、各種統計、公平委員会、地域振興	35-3712
	秘書係	秘書、渉外、儀式、褒賞、表彰	35-1111
	情報係	情報処理、高度情報化対策、行政情報の総合企画・調整、広報、公聴	35-3714
	定住対策係	定住促進、人口減少対策、地方創生総合戦略、ふるさと納税	35-3713
財政課	財政係	予算編成・統制、地方交付税、市債、公会計制度、財政効率化の推進	35-3716
	入札・契約係	入札・契約	
基地・防災対策課	基地・防災対策係	消防団・水防団、危機管理の総合調整、地域防災計画、防災訓練、自主防災組織、防衛施設対策、防衛施設周辺整備事業の総合調整、自衛隊・自衛隊協力団体との連絡調整、地域安全・交通安全対策、防災行政無線	35-1119
市民協働課	市民協働係	市民協働のまちづくりの総合調整・推進、自治組織（コミュニティ）施策、地区コミュニティセンター、市民公益活動、市民活動支援センター、認可地縁団体、行政事務連絡、ボランティア、国際交流センター、地域おこし協力隊活動、学園都市	35-1118
財産管理課	管財係	市有財産の取得・管理・処分、庁舎管理、車両の集中管理	35-1120
	建築係	市有建築物の建設、営繕、建築確認・開発行為等	
	住宅係	市営住宅・定住促進住宅の管理	
税務課	収納対策室	市税・県民税の収納・徴収、滞納管理、税諸証明	35-3737
	市民税係	市税（固定資産税を除く）の賦課、県民税割合算定	35-3734
	固定資産税係	固定資産の評価、固定資産税の賦課	35-3735
	地籍調査係	地籍調査	35-3736
市民環境課	市民・年金係	戸籍、住民登録、印鑑登録、埋火葬・改葬、自動車臨時運行許可、国民年金	35-1117 35-3730
	生活環境係	行政相談、消費生活、浄化槽、環境保全、環境苦情調整、市営墓地、畜犬登録	35-3731
	飯野出張所	戸籍、住民登録、印鑑登録、自動車臨時運行許可、税諸証明の発行、国民健康保険・国民年金・福祉に関する一部の手続き	33-1111
	真幸出張所	国民健康保険・国民年金・福祉に関する一部の手続き	37-1111
	美化センター	廃棄物の収集・運搬・処理・減量化・資源化、廃棄物処理事業の許可	33-5782
健康保険課	医療保険係	国民健康保険および後期高齢者医療の資格・給付	35-3742
	賦課徴収係	国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の賦課・徴収	35-3743
	市民健康係	成人保健、精神保健、感染症予防、地域医療、献血推進	35-1116
介護保険課	介護保険係	介護保険の認定・給付、介護保険料の賦課・徴収	35-1112
地域包括支援センター	地域支援事業、要支援者のケアプラン作成、在宅介護支援センター		
畜産農政課	畜産振興室	家畜防疫対策、畜産振興	35-3744
	農政企画係	農業融資、農業振興地域整備計画、交流物産館、農家民泊、6次産業化	
	担い手対策係	認定農業者、集落営農の組織化、農業法人、新規就農者・後継者育成指導、農村女性、人・農地プラン、農地中間管理事業	
	農産園芸係	農産物流通対策、園芸特産物、水稻生産調整、淡水漁業振興	
観光商工課	観光係	観光振興、観光施設管理、京町温泉駅観光交流センター、矢岳高原、えびの高原、八幡丘公園、登山道（甕岳、えびの岳）管理	35-1114
	商工係	地場産業振興、商工業振興、中小企業対策、雇用・労働対策	35-3728

課・事務局等	係・室等	主な業務内容	電話番号
福祉課	福祉係	地域福祉、民生委員・児童委員、災害弔慰金、戦傷病者・戦没者遺族・未帰還者留守家族の援護、障害者（児）福祉、特別障害者手当・特別児童扶養手当、重度心身障害者（児）医療、福祉タクシー利用助成、高齢者福祉、養護老人ホーム真幸園、老人福祉センター、高齢者交流プラザ	35-1115
	生活保護係	生活保護、行旅病人の保護、行旅死亡人の処置、災害援助	35-3740
	生活・仕事支援室	生活・仕事支援	35-3741
こども課	子育て支援係	児童福祉、保育所・私立幼稚園、認定こども園、児童クラブ、児童手当、こども医療費助成	35-3738
	こども相談係	母子保健、子どもの予防接種、母子・父子・寡婦の援護、児童福祉施設、要保護児童対策、子どもの貧困対策、児童扶養手当、母子・父子・寡婦医療費助成	35-3739
	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・育児の相談	35-1707
	家庭児童相談室	児童相談	35-3739
企業立地課	団地整備係	産業団地	35-3727
	立地推進係	企業立地、立地企業の育成	
建設課	管理係	道路の認定・廃止・境界立ち会い、法定外公共物（里道・水路）の財産管理、景観計画	35-3724
	建設係	市道改良舗装、橋梁、都市計画	
	維持係	河川の維持管理・災害復旧、市道の維持工事	
	補修係	市道の維持管理	
農林整備課	畑かん推進室	畑地かんがい事業・水田ほ場整備事業の推進、国営・県営事業	35-3725
	土地改良係	土地改良事業、農地・農業用施設災害復旧事業、農地・水保全管理事業、農村環境整備、土地改良区	
	林務係	市有林管理、森林保護、特用林産物、鳥獣保護・駆除、治山・林道	
会計課	出納係	公金の出納	35-3723
水道課	経営管理係	水道事業会計事務	35-1113
	工務係	水道用水の供給、水道施設の維持管理	
監査委員事務局	—	例月現金出納検査、決算審査等、財政援助団体等監査、定期監査、住民監査請求監査	35-1111
議会事務局	議事運営係	議会事務	35-3718
農業委員会事務局	農地調整係	農地の売買貸借・転用、農業委員会事務、農業者年金	35-3726
選挙管理委員会事務局	選挙係	選挙事務、直接請求、裁判員候補者予定者名簿調製、検察審査員候補者名簿調製	35-3732
学校教育課	総務係	教育委員会、職員管理、学校予算、栄典、教育行政相談、学校施設等管理、教育の調査・統計、通学路安全点検	35-3721
教育係	学校経営指導、学校職員の服務、児童生徒の就学、奨学金、児童生徒の安全管理・就学援助、教科用図書、就学時健康診断、人権同和教育		
防災食育センター	管理運営係	学校給食	33-0270
社会教育課（文化センター）	社会教育係	生涯教育、視聴覚教育、人権同和教育、青少年育成	35-2268
	市民体育係	体育施設管理、生涯スポーツ振興	
	文化係	文化振興、文化財保存、文化センター、歴史民俗資料館、市民図書館	
市立病院	診療科（内科・外科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科）	診療・往診、診療録の記録	33-1023 33-1024
	薬局	調剤・製剤、薬剤処方	
	検査室	原虫学的検査、寄生虫学的検査、血清学的検査、生化学的検査、細菌学的検査、生理学的検査、血液検査	
	放射線室	放射線業務	
	リハビリテーション室	理学療法業務、作業療法業務	
	栄養管理室	栄養指導、給食業務	
	看護管理室	看護、医師の診療補助、入退院の連絡調整、手術介助	
	地域医療連携室	保健・医療・福祉・介護の相談業務、入退院調整、医療機関との連携推進	
経営管理係	庶務・財務、予算・決算、診療情報管理		

3/31

交通安全協会がマスクを贈呈



交通安全と予防に役立てて

えびの市交通安全協会から市教育委員会へ960枚のマスクが寄贈されました。これは、交通安全決起集会で配布する予定だったマスクを、市内の中学生に配布してほしいと寄贈されたものです。

交通安全協会会長の森本林さんは「交通安全と新型コロナウイルス感染症予防のために使ってもらえればと思います」と話していました。

3/15・16

マンリオ・カデロ大使えびの市訪問



えびのは素敵どころ

駐日サンマリノ共和国大使館のマンリオ・カデロ特命全権大使がえびの市を訪問しました。同大使は駐日大使全体の代表となる「駐日外交団長」を務めており、えびの市が「九州きりしまえびの特別親善大使」を委嘱しています。

えびの高原、白鳥神社、陣の池などを視察した大使は、「えびのは美しい自然が多く、静かで空気がきれいなところで、リフレッシュができる素敵どころですね」と話していました。

4/5

令和2年度消防団入退団式



決意を新たに新体制始動

市文化センターで令和2年度えびの市消防団の入退団式が行われました。

今年度は、新たに21名が入団、28名が退団しました。式では、中隊長や新入団員などへの辞令交付などが行われました。

新入団員を代表して、えびの市消防団第3分団第4部に入団した入枝保鷹さんが「良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と宣誓しました。

3/26

防犯ブザー160個を贈呈



子どもたちの安全のために

西諸地区生コンクリート事業協同組合の小菜良雄事務局長が市長を訪問し、防犯ブザー160個を市に寄贈しました。これは、同組合が今春小学1年生になる児童の防犯に役立ててもらおうと、毎年行っているものです。ブザーは、入学式で新1年生に配られました。

また、今年は、子どもたちのために利用してほしいと、祝い金として4万円も寄附されました。

新職員を迎え 新組織体制でスタート



令和2年度の職員数は、新規採用職員5人を迎え、300人となります。

4月1日から市役所の組織を一部変更しています。母子健康保健法の改正により、市町村には妊娠期から子育て期まで切れ目のない丁寧な支援を行うことが求められています。母子保健と子育て支援を一体的に取り扱い、総合的な子ども・子育て支援を推進することを目的として、「こども課」を設置しました。

【人事に関すること】人事係
 【組織再編に関すること】行政係
 ☎ 35・3711（課直通）

令和2年度のスタートにあたり、新規採用職員を紹介します。

令和2年4月1日付けで、5人がえびの市役所の職員として採用されました。

①配属先②氏名③出身地④抱負

①学校教育課

みしま ゆうや
 ②三島 裕也
 ③京町

④自覚と責任を持ち、市民の皆さんから信頼される職員になれるよう、日々全力で頑張ります。

①介護保険課

なかまた たいせい
 ②中俣 大晟
 ③町

④真摯な姿勢で市民の皆さんと接し、責任と覚悟を持って仕事に取り組みます。

①市民環境課

いりえだ やすたか
 ②入枝 保鷹
 ③上向江

④市民の皆さんから信頼されるために、日々の業務を一生懸命取り組んでいきます。

①健康保険課

いけがみ ゆうしょう
 ②池上 右将
 ③西長江浦上

④えびの市の活性化に役立ち、市民の皆さんから信頼される職員になれるよう頑張ります。

①社会教育課

さいた しゅうすけ
 ②税田 脩介
 ③新富町

④市の歴史的・文化的魅力を多くの人に知ってもらい、文化財を次世代へつなげていけるよう努めます。

市役所からのお知らせ

Pick up information

■ **バランスシート（貸借対照表）**
 バランスシート（貸借対照表）とは、行政サービスを提供するために保有する資産（財産）と、その資産をどのような財源（負債、純資産）で賄ってきたかを総合的に対照表示した財務書類です。

市では、「現金主義・単式簿記」による現行の地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込んだ新地方公会計制度に基づき、一般会計等に地方公営事業会計および関係団体を連結した財務書類を作成、公表しています。
 令和元年度においても、総務省より示されている「統一的な基準」に基づき財務書類を作成しました。
 平成30年度決算の財務書類をもとに、市の財政状況を身近に感じてもらえるよう、市民一人当たりで換算したバランスシートを作成しましたので紹介します。
 財務書類の詳細については、ホームページ（<https://www.city.ebino.lg.jp/>）に掲載しております。

■ 連結対象となる会計・団体・法人

団体・会計の区分		会計名または組織名			
行政サービス実施主体	えびの市	一般会計等	一般会計		
		公営事業会計	特別会計	国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計（保険事業勘定） 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） 産業団地整備事業特別会計	
			公営企業会計	水道事業会計 病院事業会計	
			関係団体	一部事務組合・広域連合	西諸広域行政事務組合 宮崎県後期高齢者医療広域連合 宮崎県自治会館管理組合
				地方公社・第三セクター等	該当なし

■ 市民一人当たりのバランスシート

借方 (公共資産や株、預金などの資産)		貸方 (資産を手に入れるために払ったお金と借金)	
○土地や建物などの公共資産	222万円	○借金（負債）	74万4千円
○株などへの投資	31万2千円	○すでに支払った額（純資産）	205万4千円
○現金・預金	26万6千円	負債・純資産合計	279万8千円
資産合計	279万8千円		

■ 連結決算日 平成31年3月31日 ■ 総資産合計 539億2,690万9千円、人口19,271人（平成31年3月31日現在）

財政

市民一人当たりのバランスシート

表内の資産合計額（借方）と負債・純資産合計額（貸方）が一致し、左右が均衡（バランス）していることからバランスシートと呼ばれています。

問 市財政課 財政係 ☎35・3716（課直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information

畜産

口蹄疫発生から10年 防疫徹底を

平成22年4月28日にえびの市で発生した口蹄疫終息から間もなく10年が経過しようとしています。畜産農家の皆さんの防疫に対する意識は低下していませんか？
 終息まで見えないウイルスに日夜消毒作業を行っていたことなど、当時の防疫意識の高さを今一度思い出してください。
 平成22年4月20日、口蹄疫が県内で発生し、えびの市では627頭、県内全体では29万頭もの家畜が処分される大惨事となりました。
 口蹄疫の発生により、発生農場および近隣農場は家畜の殺処分や、生きた家畜、たい肥の移動が制限されました。また、セリ市が8月まで中止になり、市内の農家や畜産関係者の経営に大きい影響を与えました。さらに、人・物の動きがなくなったことで、観光や商業など、地域経済に大きな影響を与えました。
 しかし、えびの市では全車両消毒等、市民一体となった防疫を行い、6月4日に全ての制限が解除されました。

現在、グローバル化により、物が世界中で頻繁に行き来する中、家畜伝染病もいつ・どこから侵入するか予断を許さない状況になっています。
 昨年12月には中国とミャンマー、今年2月にはロシアと近隣諸国で、口蹄疫発生が確認されており、国内侵入リスクは依然として高い状態にあります（令和2年3月30日現在）。
 また、平成30年8月より東アジア地域で猛威を振るっているアフリカ豚熱（アフリカ豚コレラ）や同年9月より国内で発生が継続している豚熱（豚コレラ）においても、依然として終息のめどが立っておらず、県内での発生リスクは非常に高い状態にあります。
 いくつか家畜伝染病が発生してもおかしくない状況で、二度と当時のような被害を繰り返さないためにも、飼養衛生管理基準の徹底および農場防疫体制の再確認などをしてください。畜産農家一人一人の防疫意識が大切です。えびの市の畜産を守っていくためにも、防疫の徹底をお願いします。

● 毎月20日は、県下一斉消毒の日です

畜舎の消毒	出荷後、敷料を除去した空の畜舎などを、動力噴霧機により洗浄・消毒を行います。動噴がない場合は、消毒薬をジョウロなどで散布しましょう。
消石灰散布	車両が入ってくる農場入口に、全体的に白くなるように散布します。車両のタイヤが十分に一周（250cm程度）するくらいの長さ・幅で散布してください。
踏み込み消毒槽の設置・点検	畜舎入口には踏み込み消毒槽を必ず設置するようにしてください。泥や土等が大量に混ざると効果が薄まりますので、こまめに点検し、消毒薬が汚れていたらすぐ取り替えるようにしましょう。
畜舎範囲の清掃	畜舎周囲の除草や草刈り等を含めた環境の整備に努めましょう。



家畜を守るのは、農場主自身が防疫体制を整えることが大前提です。消石灰の定期的な散布、踏み込み消毒槽の設置・定期的な消毒薬の交換、農場立入者の記帳等、従業員や家族一丸となって、防疫体制を整えるをお願いします。

問 市畜産農政課 畜産振興室 ☎35・3744（課直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information



明石酒造株式会社の明石太暢さん、秀人さん（右から）

3月25日、市役所で「えびのブランド認証書交付式」が行われました。この制度では、地域の優良産品を、特産品ブランドとして他産品と区別化し付加価値を付けて売り出すことで、特産品の販売促進を図ります。

また、ブランド認証品を充実させることで、誘客、地域のイメージアップ、地域の優良産品の発掘や新たな特産品の開発の契機となることなどさまざまな効果が期待されます。



今回認証を受けた商品

今回、新たに認証されたのは、明石酒造株式会社の明月梅酒・ツユアカネです。

明石酒造株式会社代表取締役の明石秀人さんは「真っ赤な色の梅酒を作ろうと開発した商品です。梅の香りと芳醇なうまみが堪能できます。えびのの名物になれば良いと思います」と話していました。

今回で、えびのブランド認証を受けた商品は合計17品目になりました。

商工

17品目のえびのブランド認証
問 市観光商工課商工係 ☎35・3728（直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information

環境

河川水質検査結果

問 市民環境課生活環境係 ☎35・3731（直通）

市では、河川の環境保全のために水質検査を毎年行っています。検査場所は、市内の7カ所です。分析では、5項目（PH・水素イオン濃度、DO・溶解酸素量、BOD・生物化学的酸素要求量、SS・浮遊物質量、大腸菌群数）の検査を実施しています。

市では、合併処理浄化槽の普及啓発を図ることで、河川的生活排水処理対策を行い、河川の汚濁防

●検査結果（検査日：令和2年2月20日）

項目	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数
単位	—	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL
環境基準	6.5～8.5	7.5以上	2以下	25以下	1,000以下
下久保原橋	7.4	11.7	0.5未満	1.0未満	50
二十里橋	7.4	11.4	0.5	1.0未満	330
池島橋	7.6	10.6	0.5	4.0	130
長江川橋	7.4	10.3	0.8	6.0	330
関川橋	7.7	10.7	0.5未満	1.0未満	50
新岩次橋	7.4	10.6	0.7	2.0	130
山川橋	7.2	11.4	0.5未満	2.0	50

※環境基準（昭和46年環境庁告示59号）の類型指定は河川A類型（川内川に流入する河川も含む）
※検査前日の天候（雨）により大腸菌群数が増えることがあります。

止に努めています。各家庭でも生活排水汚濁防止に心がけ、私たちの共有する貴重な財産でもある河川の環境保全に努めましょう。

※検査結果は、市民の皆さんの環境美化の目安としてください。
※基準値以上の箇所については、何らかの罰則規定等があるわけはありません。

農業

農業功労者表彰式が行われました

問 市畜産農政課農政企画係 ☎35・3744（課直通）



農業功労者表彰を受賞した栗下さん（左）と黒川さん（右）

3月24日、市役所で「令和元年度えびの市農業功労者表彰式」が行われました。この表彰は、市の農林水産業の発展に貢献した人を農業功労者として表彰することにより、農林水産業者の士気の高揚、および地域の農林水産業の活性化に資することを目的として行われているもので、今回で6回目となります。

令和元年度の受賞者は、栗下章

二さん（西長江浦）と黒川俊一さん（下大河平）です。栗下さんは「このような賞をいただけて光栄です。この賞を励みとして、まだまだ農業の現役として頑張ります」、黒川さんは「私もこの賞をいただけて光栄です。農業に対して頑張ってきた甲斐がありました。これからも第一線で頑張ります」と感想を述べていました。

防災

市民の安全・安心のために消防車両を更新

問 市基地・防災対策課基地・防災対策係 ☎35・1119（直通）



更新された消防団の消防車両

えびの市消防団第3分団第10部（上浦）の消防車両1台が更新され、3月27日に市役所で引渡式が行われました。

更新された消防車両は小型動力ポンプ付積載車です。導入費用の約4分の1を県の地域消防防災活動支援事業補助金を活用して更新されました。導入費用は690万8000円です。

市では、消防団の消防車両を古

いものから順に更新しています。引渡式で、えびの市消防団の原田芳和団長は「地域住民の安全・安心のために活用していきます」とあいさつしました。

第3分団第10部の北別府修次さんは「車両が新しくなってありがたいです。大切に使用して、地域の皆さんのために頑張ります」と話していました。



ホスピスえびの

「死を見つめることは、今を見つめることにつながると考えています」と話すのはホスピスえびの代表の西道りえさんです。



残された時間を

大切にしてもらうために



ホスピスえびのは、平成8年に発足し現在11人で活動を行っています。同会は、患者と会話をしながらその人の人生を振り返ったり、その家族の看病の疲れをとるため、代わりに看病や買い物に行ったりするなどの活動をしています。また、月1回勉強会や高齢者施設での傾聴ボランティアなども行っています。

同会の皆さんは「死を迎える人と信頼関係を作るのが一番重要で、難しいことです」と口をそろえます。「患者さんは知らない人に自分自身のこともですが、身内のことを話していいのかと考えています。私たちは、その人が話してくれるまで待っています。あるとき、気難しい人がいて、会いに行くたびに怒っていました。何度がお会いするうちに、笑顔で話してくれるようになりました。勉強にもなりましたし、うれしい瞬間でした」

ホスピス・緩和ケア活動は、人それぞれで、これといった形もなく、正解もないと話す皆さん。「私たちは、亡くなっていく人もその家族も伝えられることは伝えられるときに話して、残された貴重な時間を家族や友人たちと共有してもらおうと助力するだけです。それが納得のいく最後につながればいいなと考えています」

協働

地域おこし協力隊が着任

問 市観光商工課観光係 ☎35・1114 (直通)
問 市農林整備課林務係 ☎35・3725 (直通)

4月から新たに地域おこし協力隊員が2人着任しました。地域おこし協力隊は、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るものです。今回採用されたのは、笠島一郎隊員と木牟禮詢隊員です。笠島隊員は、足湯の駅のゼネラルマネージャーとしてえびの高原等のPR活動などを行います。木牟禮隊員は、株式会社松田林業でえびの市の林業に関する研修を行います。

笠島隊員は「市の観光スポットをPRできるプログラムやイベントを計画して、今までえびのにきたことのない人にも魅力を知ってもらう機会を作っていきたいです」、木牟禮隊員は「若い世代の自分たちが林業の魅力を発信できるように、頑張りたいです。また、皆さんとたくさん交流して地域との関わりを深めていきたいです」と意気込みを述べました。

新しい隊員が早く地域に溶け込めるよう市民の皆さんの温かい支援をお願いします。



笠島一郎隊員



木牟禮詢隊員

協働

自治会活動の支援を行います

問 市民協働課市民協働係 ☎35・1118 (直通)

飯野地区、上江地区、加久藤地区、真幸地区のコミュニティセンターには、それぞれコミュニティマネージャーが配置されています。

コミュニティマネージャーは、各自治会と連携を図りながら、自治会活動の情報提供や地域の実情の把握、集落の維持・活性化に必要な支援を行います。また、地域で行う世代間交流事業や学習会、地域づくり研修などでは、行政との連携を図ります。

地域の活動に関することはコミュニティマネージャーにお気軽にご相談ください。

コミュニティセンターは、地域住民が気軽に交流できる施設です。いつでもご利用ください。

自治会活動は、地域の活性化や防災対策など地域の問題解決に欠かすことのできない重要な役割を担っています。

市民の皆さん、自治会活動に積極的に参加して、地域を盛り立てていきましょう。



甲斐さん、岡元さん、愛甲さん、黒松さん (左から)

●問い合わせ先

地区名	コミュニティマネージャー	電話番号
飯野地区	甲斐 陽二	33-0030
上江地区	岡元 秋人	33-5799
加久藤地区	愛甲 文広	35-1755
真幸地区	黒松 優子	37-3221



雨の日の交通事故に注意



公道での農機の交通事故は、大きく2種類あります。単独事故(用水路等への転落、傾斜地での横転等)と他の車両からの追突事故です。公道での農機による交通事故対策の3つのポイントを紹介いたします。対策と準備が重大な事故の防止につながります。

- ポイント1 確実な運転操作とブレーキ連結の確認
- ポイント2 安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用
- ポイント3 ランプ類や低速車マーク等の取り付け

3月の交通事故発生状況	人身物	1件	本年累計	3件
		19件	本年累計	74件



お酒の飲み過ぎには注意を



4月1日付けの人事異動で職員がかわりました。
 【着任】署長 藤嶋健(高原分遣所長)
 【離任】上杉恒雄(中央消防署長)
 市民の皆さんの生命・身体・財産を守り、信頼してもらええるえびの消防署員であるよう精進していきます。
 最近、火入れからの延焼による火災が増えています。風が強い日や警報が発令されている時は火入れを避けましょう。また、火入れを行う際は、少しずつ行うようにし、消火用の水などを準備してその場から離れないようにお願いします。

3月の活動状況(えびの消防署管内)	人身物	3件	本年累計	8件
		66件	本年累計	212件

あんしんねっと

Area comprehensive support



スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険の受け付けを3月から開始しています。子ども会、自治会、運動クラブ、文化・ボランティアアクラブなど4人以上のグループで加入できます。

加入して団体活動中の万一のけがや賠償責任などの事故に備えましょう。熱中症や突然死も対象になります。

【銀行などで加入する場合】
 「加入依頼書」に必要事項を記入して指定銀行の窓口へ掛け

金とともに提出してください。別途振込手数料が必要です。

前年度加入団体には、「加入依頼書」を3月上旬に代表者住所宛てで郵送しています。

新たに加入する場合は、社会教育課(市文化センター内)、両出張所、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会および各スポーツクラブで取得できます。

【インターネットで加入する場合】
 公益財団法人スポーツ安全

文市社会教育課市民体育係

協会のホームページ (<https://www.sportsanzen.org/>) 「スポ安ネット」で必要事項を入力後にコンビニエンスストアから掛付け金を支払ってください。
 ※加入区分は活動内容と年齢で6区分に分かれ、掛金額は年額800円からです。
 公益財団法人スポーツ安全協会 宮崎県支部
 ☎0985-55-3136

くらしのメモ

Note of Living



あらゆる形態の暴力を根絶しましょう

最近、女性の意に反して「アダルトビデオ(AV)出演強要」や、表向きは健全な営業を装いながら女子高生(JK)らに性的なサービスをさせる「JKビジネス」、薬物を飲み物などに混ぜて相手の意識をもうろうとさせ性的暴力をする等、若年層の女性が性的な被害に遭う問題が発生しています。

こうした問題は、重大な人権侵害であるとともに、女性活躍の安全で安心な暮らしの基盤を

揺るがす問題です。

市では、第3次えびの市男女共同参画基本計画で「男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶」を重点目標の一つとしています。その中で、「子どもや若年層の被害の未然防止及び被害者支援の基盤となる啓発」や「性犯罪、ストーカー行為の被害者支援に向けた関係機関との連携強化を図る対応体制の充実」などの取り組みを行っています。

えびの市女性相談所では、女性が抱えるさまざまな悩みについて相談を受け付けています。一人で悩まないで、相談をしてみてください。

えびの市女性相談所
 ☎35-0152
 相談専用フリーダイヤル
 ☎0120-123-693
 【相談日】月曜から金曜(祝日・年末年始を除く)
 【時間】午前9時から午後4時
 ※面接相談希望の人は、まずお電話ください。

文市総務課人権啓発室

いきいき!健康

Healthy Life



遊びが子どもの脳や体を育てます

日頃から、子どもとよく遊んで過ごす家庭も多いと思います。遊びが脳や体の発達にも影響しています。

「外遊び」では、走ったり、ボールを投げたり、滑り台の階段を上ったり下りたりする等、体全体を動かすことが多くなり、よく使っており、自分で考える力、創造性が育ち、自分の意志で体を動かすことが脳の運動領域を育てます。目も、虫や鳥、

転がるボールを見ることで、動体視力が育ち、危険を避ける力やスポーツを楽しむ力を育てます。皮膚については、しっかりと汗をかくことで汗腺の開閉が良くなり、体温調節がうまくでき、風邪をひきにくくなります。

「室内遊び」では、はさみ、クレヨン等、指先で道具を使うことが、脳の前頭葉(物事を考える場所)を刺激します。ごっこ遊びや読み聞かせ等も、思考力や創造性が育ちます。積み木を

積み重ねて遊ぶことは空間認知、立体構成力が育ちます。皮膚については、冷暖房器具の影響で汗腺の開閉がうまくいかないとあるため、熱中症や低体温等に注意が必要です。

テレビやスマートフォンについては、知る、覚える能力が主に育ちますが、長時間になると体の姿勢や視力に悪影響を及ぼす可能性もあるため、2歳頃までは控えて、それ以降は1日2時間まで決めて使用することをお勧めします。

文市健康保険課 高妻保健師

大相撲えびの場所

昭和54年12月8日、えびの立石電機跡地（現在の市文化の杜）で横綱若乃花ら一行330人の力士が勢ぞろいして「大相撲えびの場所」がにぎやかに開かれました。全力士が登場して力強い取組を披露し、地元のアマチュア選手、中学生との対戦もあり、約5千人の観衆を沸かせました。

（昭和55年1月号掲載）



みんなで築いた50年 次に進もう新時代

週5日の完全米飯給食スタート

4月7日から市内小中学校13校（高野分校を除く）で、自治体では県内で初めての週5日の完全米飯給食が始まりました。この給食では、地元産の「えびの米」が使用されています。子どもたちは、うれしさを隠せない様子でした。

（昭和56年4月号掲載）



えびの駐屯地まつり

4月25日、えびの駐屯地で駐屯地開設の記念祝賀行事として「えびの駐屯地まつり」が行われました。約1万2千人が集まり、市民と自衛隊員が手を取り合い、リレーや団体競技を楽しむ風景が見られました。

（昭和57年5月号掲載）

このコーナーは、昭和55年から57年までの広報紙の記事を一部抜粋、修正して掲載しています



図書館へ行こう!

おすすめの冊



トイレで読む、トイレのための
トイレ小説 ふた巻きめ
雪月あさみ 著
(株式会社KADOKAWA)



やってみよう!あいうえお
スギヤマカナヨ 作
(株式会社くもん出版)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(5月)	時間
飯野地区コミュニティセンター	1日(金)、22日(金)	14:05~14:30
飯野駅前地区体育館→飯野出張所	13日(水)、27日(水)	14:05~15:15
麓橋団地→太平職員宿舎→自衛隊官舎	15日(金)、29日(金)	14:50~16:30
岡元小学校→市立病院→さくら苑	20日(水)	13:15~15:15
ブラッセだいわ→真幸地区体育館→老人福祉センター	21日(木)	14:05~16:30

こどもの日特別企画

「子どもだけのチャレンジ!」自分と家族の借りた本を返却してみよう!
●日時=5月5日(火)
●場所=図書館カウンター

こどもの読書週間企画

「出会えたね。とびっきりの1冊に。」特集展
●期間=4月23日(木)~5月31日(日)
●場所=児童コーナー
●内容=楽しい絵本が勢ぞろい!

雑誌処分展

●期間=4月25日(土)~5月6日(水)
●場所=図書館玄関
●内容=英字新聞も処分します。カウンターへお申し込みください。なくなり次第終了します。

twitter 始めました!

えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://ebino-city-lib.jp/>
開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時
休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか
心の一首一句

短歌

畦道の春を思わず一本の
タンポポの花風に揺られる

山本ハヤ子

四月の晴天の清々しさは、冬の名残りの風と、夏の光が作り出す。うららかに照れる春日にひばりが上り野には諸もろの花々が咲く。春深みゆく思いに浸る作者である。野の草花にも心を寄せる。心根のやさしさが出てくる。
(評竹下妙子)

俳句

ボート漕ぐダム湖へ空から花吹雪

石坂伊左郎

学生時代に夜明けダムで合宿をしていました。この時期に桜を見るとふと思いつきます。さまざまなこと思い出す桜かな(芭蕉)
(自註)

詩

歌って元気で

岩元定子

歌うことが大好きで今でもよく歌う
月二回の楽しく歌う会では三部合唱に挑戦
みんなとハモるのも楽しい
この会ではボランティア活動で
各地をまわり元気をもらおう
みんな明るくよくしゃべり歌って笑う
手話で歌うこともある
自分では頭の体操で歌詞を暗記する
50曲ぐらい覚えたがすぐ忘れる
毎日繰り返し歌っていると自然と口から出てくる
生きている間楽しいことをたくさん作って
歌って笑って元気で過ごしたいものだ



レンタサイクルを開始しました



えびの市アウトドアビジターセンター（アウトドアステーションえびの）では、3月から自転車の貸し出しを行うレンタサイクル事業を開始しました。

これは、自転車でえびの市内の観光地等を自由に巡ることで、市の新たな魅力や楽しみ方を利用者自身に発見・体験してもらうことを目的に始めたものです。

自転車は、電動アシスト付きマウンテンバイク（E-MTB）を2台、クロスバイクを3台用意しています。
【貸出時間】午前9時から午後6時 ※利用時間および利用料金は、下表をご覧ください。

【休館日】毎月第3火曜日および1月1日、2日

レンタサイクルの貸し出しを受ける際は、えびの市レンタサイクル利用規約を順守のうえ、安全に自転車をご利用ください。

【利用時間および利用料金】

形態	車種	時間	料金
通常	E-MTB	4時間	2,000円
	クロスバイク	4時間	1,000円
延長	E-MTB	1時間	1,000円
	クロスバイク	1時間	500円

申・問えびの市アウトドアビジターセンター

☎48-8188

ご活用ください 「若者定住促進奨学金返還補助金」

市では、若者の定住促進および市内事業所等への就業

を促進するため、大学等の卒業後にえびの市内に居住し、市内で就業または起業する若者を対象に、奨学金の返還に対して補助を行います。

【補助対象者】大学等（学校教育法に定める大学、短期大学および専修学校（専門課程に限る。））を卒業後に、次の要件すべてに該当する人

・大学等に進学するにあたり、奨学金の貸与を受けた者で、その返還期間が5年以上であること。

・補助金の交付を初めて申請する日現在において30歳以下であること。

・市内に住所を有する者であって、当該住所が住民基本台帳に記録されており、かつ、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上本市に居住する意思があること。

・大学等を卒業後に期間の定めのない労働契約を締結している労働者として市内の事業所等に就職した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して就業する見込みがあること。または大学等を卒業後に市内で起業した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して事業を継続する見込みがあること。

・他に奨学金返還に係る補助を受けていないこと。

・市税等の滞納がないこと。

・補助金の交付を初めて申請する日が、市内で就業開始後または市内で起業後2年を経過してないこと。

【対象となる奨学金】日本学生支援機構奨学金、あしなが育英会奨学金、交通遺児育英会奨学金、県または市町村が貸与する奨学金、その他市長が対象と認める奨学金

【補助金の額】・補助金の額は、年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とします。ただし、返還金額（利子を含む。）が限度額を下回る場合は、その金額とします。※補助金の交付を初めて申請する日から5年を経過する日までに、補助対象者の要件を満たさなくなった場合は、その要件を満たさなくなった日の属する年度の補助金は交付しません。この場合において、交付済の補助金についての返還は求めません。

【申込方法】えびの市若者定住促進奨学金返還補助金交付申請書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を添付して、市企画課定住対策係に提出してください。※申請書等の様式は市企画課で取得するか、市ホームページ（<https://www.city.ebino.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

【必要書類】・奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証



するものの写し

・返還金額および返還期間を証するものの写し

・就業先が発行する、えびの市若者定住促進奨学金返還補助事業就業証明書（様式第2号）または市内で起業したことを証する書類（開業届出書等）の写し

・誓約書兼同意書（様式第3号）

【申込期限】随時受け付けます。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

移住者の住宅取得に対して支援金を交付します

市では、本市への移住促進を図るため、移住者が自己の居住を目的として市内に住宅を取得する場合に、予算の範囲内においてその経費の一部を交付します。また、同じ世帯員に中学生以下の子どもがいる場合は、子育て加算金も交付します。

【対象者】

[移住者住宅取得支援金] 次のいずれにも該当すること

・住宅を新規取得後、引き続き5年以上本市に居住する意思がある人

・新規取得した住宅以外に市内に住宅を有していない人（世帯員を含む）

・居住地の自治会に加入している人

・世帯員に市税等の滞納がない人

・新規取得した住宅の登記簿謄本に記載の所有権持分（新規取得した住宅の世帯員の所有権持分も含む）が2分の1以上の人

・転入日から2年を経過していない人

[子育て加算金] 交付申請日において同じ世帯員として住民基本台帳に記録された義務教育修了前の者（15歳に達する日の属する年度の末日以前の者をいい、交付申請日以後も引き続き中学校または特別支援学校の中等部に在学する者を含む。）がいる移住者住宅取得支援金の交付を受ける移住者

【支援金額】

[移住者住宅取得支援金] 住宅取得経費の10%

※市内業者を利用して住宅を新築した場合または市内業者から新規購入をした場合は上限50万円、市内業者以外を利用した場合は上限30万円

・[子育て加算金] 同じ世帯員に中学生以下の子どもがいる場合、子ども1人につき10万円（上限20万円）
※住宅取得経費に土地購入代は含みません。
※支援金の額は、同一世帯に対して1回限りの交付とします。

【申請時期】住宅を新築または新規購入し、所有権に関する登記を完了した日から起算して1年以内

【添付書類】誓約書、自治会加入証明書、住民票謄本、戸籍の附票、土地名寄帳および家屋名寄帳の写しまたは無資産証明書、住宅売買契約書等の写し、住宅取得に関する領収書等の写し、住宅の登記事項証明書の写し、市税等の滞納がないことを証する書類、市長が必要と認める書類

予算には、限りがありますので、早めの申請をお願いします。詳しくは、以下にお問い合わせください。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

見直そう! 農作業の安全対策

5月31日まで、春の農作業安全確認運動を行っています。

春になり農作業が活発になる時期ですが、農作業による事故が後を絶ちません。特に乗用型トラクターにおいては全国的に死亡事故が多く発生しており、転落・転倒事故が多数を占めます。日頃機械の点検を行っていても思わぬ事故に遭うこともあります。

農作業を行う際には、危機意識を持ち安全に作業を行ってください。また、農林水産省のホームページ（<https://www.maff.go.jp/>）にある「農作業安全リスクカルテ」を活用することで農作業安全のポイントが確認できます。安全意識を高め、安全に農作業を行いましょう。

【日頃の心構え】

・トラクターなどで公道を走るときは交通安全に努める

・安全フレーム、シートベルト、ヘルメットをしているか

・機械の日常点検で忘れていないか

・熱中症対策に定期的な水分補給を行っているか

・労災保険への加入の検討

問市畜産農政課 農産園芸係

☎35-1650（直通）



「市民提案型(テーマ型) 協働事業」を募集します

「市民提案型(テーマ型) 協働事業」は、これまで市が実施している事業や行政単独で解決が困難な事業テーマについて、市民の皆さんの持つノウハウや強みを活かした企画事業を提案してもらい、実際に実施してもらう事業です。市民と協働で行うことでより効果が上がる事業テーマについて、事業提案を募集します。

【公募する事業テーマ】

①地域文化の発展と向上を図る市民参加型イベントの実施(担当課 観光商工課・企画課)

[概要] 市民相互のつながりを強め、市民のふるさとへの愛着を高めるとともに、地域文化の発展と向上を目的としたイベントの実施

[想定される事業]

・えびの映画祭の実施・夜景づくりによる京町温泉PR活動(イベントの開催) など

②地域資源の活用による地域活性化となる事業(担当課 市民協働課)

[概要] 身近にあるさまざまな資源(人・物・自然・エネルギー)を見直し、活用することで、地域内循環型経済を実現し、地域資源の魅力を周知することを目的とした人材育成・啓発活動、イベントの実施

[想定される事業]

・フットパス(イベントの開催) など

【実施期間】5月(採択後)～令和3年3月31日

【事業形態】委託(概算払い)

【金額】テーマ①170万円以内、テーマ②20万円以内

【見積項目】人件費(スタッフ人件費)、旅費交通費(講師、スタッフ)、講師謝金、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、保険料(イベント等保険)、一般管理費(総事業費の10%以内) など

【申込資格】えびの市内で活動するボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、自治会等の団体で、5人以上で構成する団体

※詳しくは、市民協働課にお問い合わせください。

【申込方法】企画提案書に必要事項を記入のうえ、市民協働課市民協働係へお申し込みください。※提案書は市民協働課で取得できます。

【申込締切】5月15日(金)

審査会(5月下旬)において採択された後、申請書を提出してもらいます。

甲・岡市民協働課 市民協働係

☎35-1118(直通)

ご利用ください「福祉タクシー利用料金助成事業」

市では、高齢者および重度の障がい者の経済的負担の軽減を図るため、「福祉タクシー利用料金(基本料金)」を助成しています。

障がい者については、一部要件を緩和しました。高齢者については、これまでどおりです。

【障がい者の場合】

・対象者は車両を保有せず、自らも運行できない

・世帯員全員が車両を保有していない

・施設等に入所していない

・前年度の住民税所得割額が課税されていない

・次のいずれかの交付を受けている人

①身体障害者手帳1級または2級

②精神保健福祉手帳1級

③療育手帳A

※世帯員の中で車両の保有者全員が1週間のうち5日以上就労している人は就労証明書を提出することで利用が

可能です(施設に入所している人、前年度の住民税所得割額が課税されている人を除く)。

※世帯員とは、生計を同一にする者または住民基本台帳上は別世帯であっても同一敷地内に居住している者を行います。

【高齢者の場合】次の全てに該当する人

・75歳以上の高齢者

・対象者は車両を保有せず、自らも運行できない

・世帯員全員が車両を保有していない

・施設等に入所していない

・前年度の住民税所得割額が課税されていない

【助成方法】

・助成対象者と認められた場合は、申請があった翌月に地区の民生委員より「福祉タクシー利用券」を配布します。

・「福祉タクシー利用券」を、タクシー利用時に次の指定タクシー会社の運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【福祉タクシー券を利用できるタクシー会社】

・宮交タクシー ☎37-1351

・三和交通 ☎33-0220

・こばやし交通 ☎33-0154

・昭和福祉タクシー ☎33-6270

【助成額】

・タクシー券1枚につき基本料金を助成します。

【交付枚数】

・対象者1人につき年間24枚(年度途中の対象者は、申請のあった月の翌月から月割り交付となります。)

【有効期限】

・令和2年度分は、令和3年3月31日までです。翌年度に繰り越して使用することはできません。

【申請方法】

・市福祉課福祉係またはお住まいの地区の民生委員に連絡をしてください。



甲・岡市福祉課 福祉係

☎35-1115(課直通)

軽自動車税は納期限内に納めましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、宮崎運輸支局に登録されている軽自動車や126cc以上のバイクや小型特殊自動車を持っている人に課税されます。

軽自動車の所有者は、6月1日(月)までに軽自動車税を納めてください。市役所または金融機関、各コンビニエンスストアでも軽自動車税を納めることができます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

令和2年度の軽自動車税の納税通知書は、5月上旬に発送予定です。もし、5月中旬までに納税通知書が届かないときは、市税務課にお問い合わせください。

なお、障がい者のために使用する軽自動車について、一定の要件に該当する場合は、6月1日までに申請すれば、軽自動車税が免除されます。

【軽自動車税の口座振替日】軽自動車税の納期限は6月1日(月)ですが、口座振替日は5月25日(月)の予定です。振替日の前日までに預金残高の確認をしてください。

【軽自動車税はスマートフォンアプリPayBでお支払いできます】PayBとは、コンビニ払込票のバーコードを読み取ることで預金口座からさまざまな代金を直接支払うことができるスマートフォンアプリです。令和2年度軽自動車税についても利用可能です。

なお、PayBで納付した人は、納税証明書を取得する際、支払った画面を市税務課で提示してください。

岡市税務課 市民税係

☎35-3734(直通)



今月の表紙 >>

桜とめがね橋

今月の納税 >>

固定資産税 第1期
介護保険料 第1期

5月7日(火)までに納めましょう。

人口 >>

17,745人(前月比 -205人)

男性/8,365人(-132人) 女性/9,380人(-73人)

転入/132人 転出/316人 出生/4人 死亡/25人

世帯数 >>

8,213世帯(前月比 -110世帯)

(令和2年4月1日現在)

Editor's >>

4月の人事異動で財産管理課に異動となりました。5年間でしたが、取材等で多くの皆さんに助けられました。ありがとうございました。(東)

広報担当5年目に突入しました。今月号から広報紙もリニューアルしましたので、私も気持ち新たに、より一層皆さんに親しまれる広報紙作成に努めます!(久保田)



写真：アカショウビン（撮影：令和元年5月22日）

「アカショウビン」

アカショウビン *Halcyon coromanda* ブッポウソウ目 カワセミ科

赤い宝石

一年を通して雨の多い霧島山。降り注いだ雨は川となり麓まで流れ、その流れは魚、カエル、昆虫などのたくさんの生き物を育てています。そしてその生き物を食べることを目当てに多くの野鳥も生息します。燃えるような赤い鳥アカショウビンはその代表です。「キョロロロ…」と独特の高い鳴き声が聞こえたらそれはアカショウビン。しかし音のする方を探してもその姿は見つかりません。暗い林内で活動することが多く、なかなか人前に現れてくれないのです。運よく見つけたら、光沢のある真っ赤なくちばしと全身の鮮やかなオレンジから朱色の彩りがあまりに美しく、その姿が目には焼き付いてしまうかもしれません。

宮崎県内では「アカビツシヨ」「キンキョドイ」などの方言名もあり、美しい容姿のせいから昔から人からの関心も高かったようです。暖かな日が増え、ハイキングに最適な季節。青い空や緑の木々の中で、輝く赤い宝石を探してみませんか。

（文）えびのエコミュージアムセンター